資料３

江の川上流水害タイムライン
≪令和元年度版≫

令和元年８月30日
江の川上流水害タイムライン検討会

目　　次

1.江の川上流水害タイムラインとは　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
1-1　江の川上流水害タイムラインの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・P1
1-2　江の川上流水害タイムラインの運用　・・・・・・・・・・・・・・・・P1
1-3　江の川上流水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方　・・・P2
1-4　江の川上流水害タイムラインのレベル移行の考え方　・・・・・・P3
2.江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）・・・・・・・・・・・・・P4

1　江の川上流水害タイムラインとは

1-1　江の川上流水害タイムラインの概要

江の川上流水害タイムラインは、江の川上流域の住民の命を守り、さらに社会経済被害を最小化することを目的に、時間軸に沿って江の川上流域の防災機関等（37機関）が災害に対する役割や対応行動を防災行動計画として取りまとめたものであり、災害対応を迅速に進めるための手段の一つである。

本タイムラインは、各機関の行動項目のチェックリストとして活用し、多機関が連携している項目を共有できる。

また、本タイムラインは令和元年度から適用し、毎年、出水期後に運用実績に基づき振り返り、課題等があれば改善し必要に応じて改定することとする。

1-2　江の川上流水害タイムラインの運用

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）の運用については以下を基本とする。

対象事象：洪水、内水、土砂災害

運用機関：三次市、安芸高田市、警察、消防、自衛隊、
ライフライン機関、交通・運輸機関、福祉避難施設、浸水時緊急退避施設、
報道機関、広島県、気象庁及び国土交通省

運用期間：立ち上げ（台風または前線性に伴う降雨が、3日後に江の川上流流域へ影響する恐れ）から、水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除されるまで

そ の 他：避難勧告着目型タイムライン※1は、多機関連携型タイムライン※2である江の川上流水害タイムラインへ移行する

※1：避難勧告着目型タイムラインとは、市町村長による避難勧告等の発令に着目して、河川管理者と市町村等が協力して策定・運用するタイムライン

※2：多機関連携型タイムラインとは、河川の特徴に応じた多様な防災行動を対象として、多くの関係機関が連携して策定・運用するタイムライン

1-3　江の川上流水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方

タイムラインのレベルは、気象情報、河川水位の基準水位超過状況及び、洪水予報の発表情報によって設定されており、防災行動を実施するための基準となるものである。

各レベルに対応する主なトリガー（気象状況等）を下表に示す。

各レベルにトリガーが複数ある場合は、河川水位状況を主要な要素として総合的な判断により三次河川国道事務所がレベルを決定し、メーリングリストにより通知する。

なお、中小河川の氾濫や土砂災害については、局所的な災害となる場合が多いことから、当面はタイムラインレベル設定の対象としないこととし、各機関で適宜情報を把握して対応することとする。

◎タイムラインレベルと主なトリガー

タイムラインレベル	トリガー（気象予警報、河川情報、水位超過、現象等の目安）	
	洪水・内水	土砂災害
レベル0 （3日前準備）	・台風：3日後に台風が江の川上流域に影響するおそれ ・前線：早期注意情報（警報級の可能性）【目安：3日後に影響】	
レベル0 （2日前準備）	・台風：2日後に台風が江の川上流域に影響するおそれ ・前線：早期注意情報（警報級の可能性）【目安：2日後に影響】	
レベル1 （警戒レベル1）	・早期注意情報（翌日までの警報級の可能性）【目安：1日後に影響】	
レベル2 （警戒レベル2）	・洪水注意報 ・洪水警報の危険度分布（注意） ・大雨警報（浸水害） ・氾濫注意情報	・大雨注意報 ・土砂災害に関する メッシュ情報（注意）
レベル3 （警戒レベル3）	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布（警戒） ・氾濫警戒情報	・大雨警報（土砂災害） ・土砂災害に関する メッシュ情報（警戒）
レベル4 （警戒レベル4）	・洪水警報の危険度分布（非常に危険） ・氾濫危険情報	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関する メッシュ情報（非常に危険） ・土砂災害に関する メッシュ情報（極めて危険）
レベル5 （警戒レベル5）	・大雨特別警報（浸水害） ・氾濫発生情報	・大雨特別警報（土砂災害）

1-4　江の川上流水害タイムラインのレベル移行の考え方

タイムラインの立上げ及びレベル移行・解除は、三次河川国道事務所が主体となって、台風及び前線性降雨による広島県への影響を考慮し、タイムライン検討会メンバーに情報提供を行う。

また、被害が発生しなかった場合は、タイムラインレベルの基準に準じて引き下げを行う。なお、水位が水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除された場合は三次河川国道事務所がメーリングリストにより通知する。被害が発生した場合（レベル5に到達した場合）は、応急復旧や救助活動が収束するまでレベル5を維持し、応急復旧や救助活動が収束した段階でタイムラインを解除し、メーリングリストにより通知する。

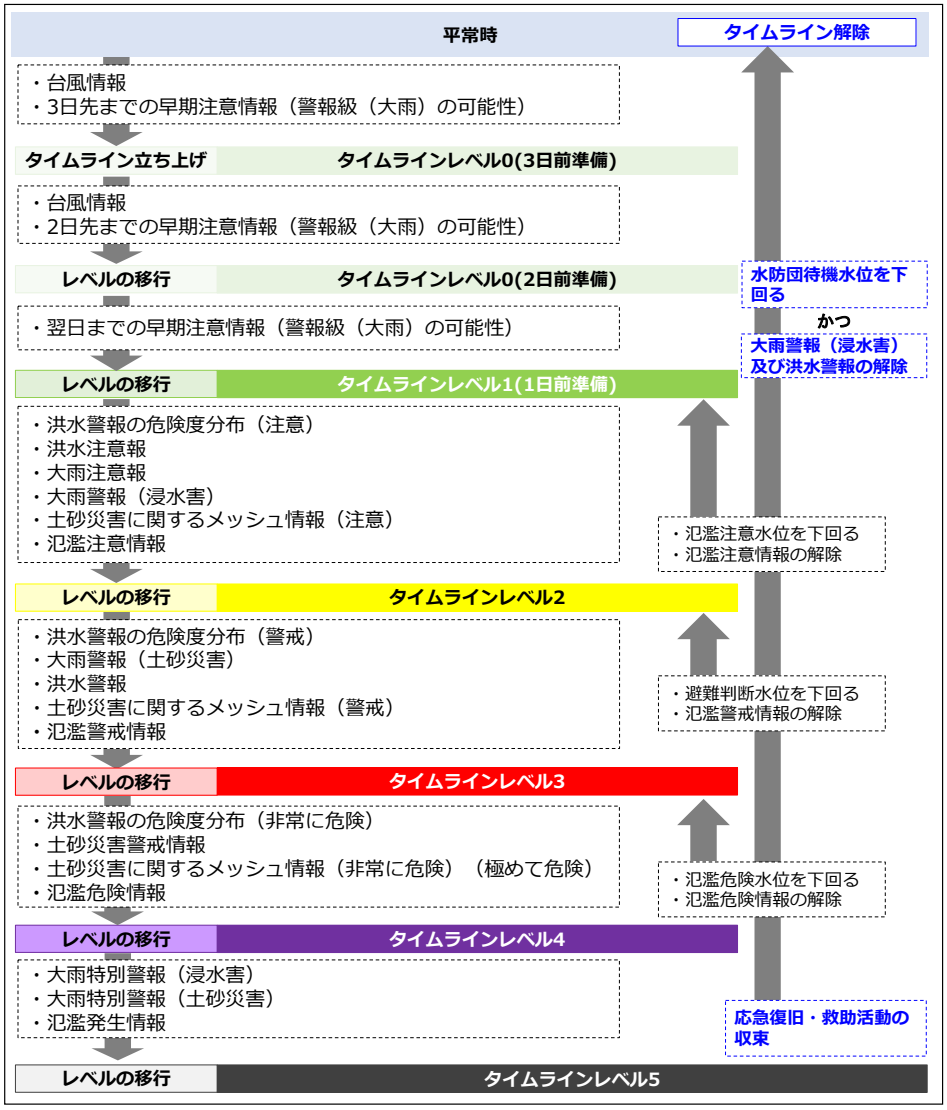

２．江の川上流水害タイムライン
＜令和元年度版＞

江の川上流水害タイムラインの見方

「いつ」

◆　タイムラインレベル
防災情報の発表のタイミングと、防災行動を切り替える（レベル移行する）タイミングを関連付けて整理

タイムラインレベル２　：　氾濫注意水位超過、内水氾濫発生

トリガー　：　洪水警報の危険度分布（注意）、洪水注意報、大雨注意報、大雨警報（浸水害）、土砂災害に関するメッシュ情報（注意）、氾濫注意情

「何を」

「誰が」

項目No.	防災行動項目 第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）	第3階層（行動手段・手順）	役割 防災情報 広島地方気象台	三次河川国道事務所	三次河川国道事務所支所	土師ダム管理所	報道 日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	避難対応 三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	大規模 広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署
111	情報の収集	雨量・水位情報の収集	水位・雨量情報の確認（川の防災情報（国管理河川）、県防災情報、自機関の計測器等）	◎	元	元	元							◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎
112		道路交通情報の収集	道路情報提供システム（ひろしま道路ナビ）、各機関のホームページ等の確認			◎	◎							◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎
113		ライフライン情報の収集	各機関のホームページの確認			◎	◎							◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎
114		被害情報の収集	被災状況等の確認（県防災情報、自治体、住民からの情報等）	◎	◎									◎					◎	◎	◎
115		自治体情報の収集	自治体体制状況の確認											◎					◎	◎	◎
116		象伝達情報の収集	自治体気象伝達状況の確認																		
117		難所情報の収集	避難者数の確認																		
118			避難所の紹介																		
119			取扱い確認																		
12																					
12			の使用可否確認																		
12			報提供																		
12			施																		
12			認（実況・予測水位）																		
12			予報の発表の判断	◎	◎																
126			関係機関への連絡（FAXの着信確認）	◎	◎										○		○		○		
127			住民への周知	◎	◎																

◆　防災行動項目
「行動種別」、「行動項目」（第1階層を細目化）、「行動手段・手順」（第2階層に対する具体的な手法）の３階層で構成

◆　役割
担当機関の防災行動の役割を明示
“◎”：主体的に行動する機関、情報の発信
“○”：行動の支援・共同、情報の受信
“元”：情報収集に対して、その情報提供元となる機関
※第１階層が「情報の収集」で、タイムライン関係機関がPull型の情報発信

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）【概要版】

2019年9月末時点

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）【概要版】は、タイムライン【詳細版】の対応項目（第2階層まで）を抜粋して防災行動の種別ごとに整理しています。対応の全体像を確認するときに活用してください。

タイムラインレベル	事象	トリガー	対応項目								
			防災情報	避難対応	大規模避難・救助	福祉避難施設	浸水時緊急退避施設	社会基盤（土木）	社会基盤（ライフライン）	社会基盤（交通・運輸）	報道・広報
0	➢ 3日後に台風または前線が江の川流域に影響するおそれ	➢ 3日後に台風が江の川上流域に影響するおそれ ➢ 注意情報（警報級の可能性）【目安：3日後に影響】	タイムラインレベルの立ち上げ・周知	災害対策用資機材の確認［継続］	災害対策用資機材の確認［継続］	災害対策用資機材の確認		初動体制の確認	管理施設の点検・巡視［継続］	管理施設の点検・巡視［継続］	報道の実施（気象・道路交通情報・注意喚起・啓発）［継続］
			管理施設の点検・巡視［継続］	浸水対策・水防活動の実施［継続］		利用者支援のための情報整理・共有［継続］		管理施設の点検・巡視［継続］	災害対策用資機材の確認［継続］	災害対策用資機材の確認［継続］	
			災害対策用資機材の確認［継続］	消防団（水防団）への注意喚起						浸水対策・水防活動の実施［継続］	
0	➢ 2日後に台風または前線が江の川流域に影響するおそれ	➢ 2日後に台風が江の川上流域に影響するおそれ ➢ 早期注意情報（警報級の可能性）【目安：2日後に影響】	タイムラインレベルの移行・周知	機関内防災体制の調整・検討	機関内防災体制の調整・検討	自治体との連絡［継続］	機関内防災体制の調整・検討	機関内防災体制の調整・検討	機関内防災体制の調整・検討	機関内防災体制の調整・検討	
			機関内防災体制の調整・検討：河川管理者	教育機関への連絡（休校の判断への助言）		浸水対策・水防活動の実施［継続］	防災備蓄品の確認				
			他機関との体制構築［継続］								
			施工中工事の安全確認								
			ダム操作の実施（予備放流・事前放流の実施）								
1	➢ 水防団待機水位の超過 ➢ 内水氾濫発生のおそれ	➢ 早期注意情報（警報級の可能性）【目安：1日後に影響】）	タイムラインレベルの移行・周知	機関内防災体制の構築	機関内防災体制の構築（警察）	機関内防災体制の構築	機関内防災体制の構築	機関内防災体制の構築	機関内防災体制の構築	機関内防災体制の構築	
			指定河川洪水予報の実施	要配慮者利用施設との連絡［継続］		利用者の安全確保［継続］	利用者支援のための情報整理・共有［継続］	管理施設の対応［継続］	管理施設の対応［継続］	管理施設の対応	
			水防警報の実施	医療機関への連絡［継続］			利用者の安全確保［継続］	災害対策用資機材の確認［継続］		運休の検討（鉄道）	
			機関内防災体制の構築	教育機関への連絡［継続］			管理施設の点検・巡視				
				避難施設への連絡［継続］							
2	➢ 氾濫注意水位超過 ➢ 内水氾濫発生	➢ 洪水警報の危険度分布（注意） ➢ 洪水注意報 ➢ 大雨注意報 ➢ 大雨警報（浸水害） ➢ 土砂災害に関するメッシュ情報（注意） ➢ 氾濫注意情報	タイムラインレベルの移行・周知	避難情報の発令（浸水区域外への避難の呼びかけ）	救出活動の実施	福祉避難施設開設の準備	自治体との連絡	浸水対策・水防活動の実施［継続］	浸水対策・水防活動の実施	交通規制の実施（高速・県道）［継続］	
			被害想定の実施［継続］	指定避難所開設の準備	交通規制の実施（交通整理）	応援要請の検討			停電対応のための体制構築	交通規制の実施［継続］	
			指定河川洪水予報の実施（氾濫注意情報）	福祉避難施設開設の準備					市との連絡体制の構築	運休実施（鉄道）［継続］	
			水位周知の実施（氾濫注意水位）	医療機関との連携（人工透析の対応）［継続］					ライフライン供給停止に関わる情報の集約	鉄道運休後の対応（被災）［継続］	
			水防警報の実施	災害対策用機械の派遣要請［継続］							
			ホットラインの実施［継続］	消防団（水防団）への指示（出動）							
			災害対策用機械の派遣実施［継続］								
			ダム操作の実施（放流通知）［継続］								
3	➢ 避難判断水位超過	➢ 洪水警報の危険度分布（警戒） ➢ 洪水警報 ➢ 大雨警報（土砂災害） ➢ 土砂災害に関するメッシュ情報（警戒） ➢ 氾濫警戒情報	タイムラインレベルの移行・周知	避難情報の発令（避難準備・高齢者等避難開始）	災害対策本部の設置	保護者との連絡［継続］	浸水対策・水防活動の実施	災害対策本部の設置（県）	他機関との体制構築	交通規制の実施（国道）［継続］	機関内防災体制の調整、検討
			指定河川洪水予報の実施（氾濫警戒情報）	避難情報の発令（浸水区域外への避難の呼びかけ）	救援・救助活動の実施	運営体制の整備		交通規制の実施	応急・復旧対応の実施［継続］	交通規制の実施（市道）［継続］	他機関との体制構築
			水位周知の実施（避難判断水位）	避難施設開設の実施	交通規制の実施［継続］	従業員の安全確保［継続］			停電状況の周知［継続］	参集ルートの指示	取材の実施［継続］
			水防警報の実施	福祉避難施設への状況報告	信号機の滅灯対応	災害対策本部の設置（消防）				運休の実施（鉄道：継続）	気象注意報警報の報道［継続］
				浸水時緊急退避施設への状況報告						運休情報の提供（鉄道）	報道の実施（避難情報、被害状況、避難所開設情報）［継続］
				要配慮者利用施設管理者との連絡							
4	➢ 氾濫危険水位超過	➢ 洪水警報の危険度分布（非常に危険） ➢ 土砂災害警戒情報 ➢ 土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険）（極めて危険） ➢ 氾濫危険情報	タイムラインレベルの移行・周知	避難情報の発令（避難勧告、避難指示（緊急））	機関内防災体制の構築（県）	他機関との体制構築	浸水時緊急退避施設での受け入れ実施	災害対策本部の設置（市）	リエゾン派遣の実施（市・県）［継続］	従業員の安全確保	他機関との体制構築
			指定河川洪水予報の実施（氾濫危険情報）	災害対策本部の設置	リエゾン派遣の実施（市・県）	災害対策本部の設置（警察）	緊急退避施設の運営［継続］	リエゾン派遣の実施［継続］	住民支援（給水活動）	記者発表の実施［継続］	
			水位周知の実施（氾濫危険水位）	リエゾン派遣の要請	住民への広報・避難促進	福祉避難施設での受け入れ実施		記者発表の実施［継続］	従業員の安全確保	運休の実施（バス）［継続］	
			水防警報の実施	マスコミ対応の実施	応援要請［継続］	福祉避難施設の運営［継続］		災害規制の実施	ライフライン供給停止の対応		
			機関内防災体制の構築（気象台、ダム管理者）	避難施設の開設・運営［継続］	部隊の派遣検討［継続］	管理施設の点検・巡視［継続］					
			リエゾン派遣の実施（市・県）［継続］	福祉避難施設への受け入れ要請	部隊の派遣［継続］						
			記者発表の実施［継続］	浸水時緊急退避施設への受け入れ要請	管理施設の点検・巡視						
			ダム操作の実施（異常洪水時防災操作）	住民支援（避難行動）	災害規制の実施［継続］						
			浸水対策・水防活動の実施								
5	➢ 堤防の決壊 ➢ 土砂災害の発生	➢ 大雨特別警報（浸水害） ➢ 大雨特別警報（土砂災害） ➢ 氾濫発生情報	タイムラインレベルの移行・周知	福祉避難施設との連絡	機関内防災体制の構築	応援要請	応援要請（対従業員）	他機関との体制構築	ライフライン供給停止の対応（復旧対応）	リエゾン派遣の実施（市・県）	リエゾン派遣の実施（市・県）
			指定河川洪水予報の実施（氾濫発生情報）	浸水時緊急退避施設との連絡	リエゾン派遣の実施（市・県）	自治体との連絡		緊急対応の実施			
			災害対策用機械の派遣実施（排水機場ポンプ停止時）	応援要請	道路管理者との連絡						
			緊急対応の実施								

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル0 ： 3日後に台風または前線が江の川流域に影響するおそれ

トリガー ： 早期注意情報（警報級の可能性）【目安：3日後に影響】

項目No.	防災行動項目 第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）	第3階層（行動手段・手順）		実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	役割 防災情報 広島地方気象台	三次河川国道事務所河川管理課	三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所	土師ダム管理所	避難対応 三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	大規模避難・救助 広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合消防本部	安芸高田市消防本部	自衛隊第13旅団司令部	福祉避難施設 社会福祉法人水明会	社会福祉法人三次市社会福祉協議会	社会福祉法人ちとせ会	社会福祉法人清風会	株式会社ディア・レスト三次	一般社団法人三次地区医師会	有限会社ビクトリー観光	社会基盤（土木） 広島県道路河川管理課	広島県北部建設事務所	広島県西部建設事務所	三次市土木課	安芸高田市管理課	社会基盤（ライフライン） 三次市水道局下水道課	三次市水道局水道課	安芸高田市上下水道課	中国電力㈱三次営業所	西日本電信電話㈱広島支店	社会基盤（交通・運輸） 三次河川国道事務所道路管理課	西日本高速道路㈱三次高速道路事務所	西日本旅客鉄道㈱広島支社	備北交通㈱営業部業務課	広報・報道 日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	項目No.	備考
1	タイムラインの運用	タイムラインの立ち上げ	□	タイムライン立ち上げの判断				○	◎																																										1	
2			□	タイムライン立ち上げの発信	✉			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○	2	
3	情報の収集	気象・台風情報の収集	□	全般・地方・気象情報、台風情報、台風進路予報、週間予報の確認				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	3	
4		気象注意報・警報の収集	□	気象台からの発表情報の確認				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	4	
5		雨量・水位情報の収集	□	水位・雨量情報の確認（川の防災情報（国管理河川）、県防災情報等）の確認					元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	5	
6	体制の構築	機関内防災体制の構築	□	機関内防災体制の調整・検討																																														6	
7			□	初動体制の確認																																														7	
8	点検・巡視	管理施設の点検・巡視	□						◎	◎	◎																								◎						◎								8	
9		管理施設（処理場）の点検・巡視	□	巡視公用車、災害対策車両、施設の燃料確認・給油																													◎																9	
10			□	管理業者への注意・警戒喚起																													◎																10	
11			□	点検・巡視結果の報告																													◎																11	
12	災害対策用資機材の確認		□						◎	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎												◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎								12	
13	防災備蓄品の確認		□																					◎																									13	
14	浸水対策・水防活動	浸水対策・水防活動の実施	□																																						◎								14	
15		消防団（水防団）への注意喚起	□								◎		◎																																				15	
16	報道対応	報道の実施	□	気象情報の報道																																							◎						◎	16	
17			□	道路交通情報の報道																																							◎						◎	17	
18			□	注意喚起・啓発の報道																																							◎						◎	18	
19	施設利用者支援	施設利用者支援の準備	□																			◎		◎																									19	

江の川上流水害タイムライン＜令和元年度版＞は、江の川上流の大規模水害への対応に関係する37機関の防災行動を示しています。
タイムラインへの役割に記載がない以下の機関は、同種機関の行動項目を参考にしてください。

- ・協同組合三次ショッピングセンター
- ・協同組合サングリーン
- ・三次農業協同組合

→ **【役割】浸水時緊急退避施設**

- ・一般社団法人広島県LPガス協会

→ **【役割】社会基盤（ライフライン）**

- ・株式会社中国放送
- ・広島テレビ放送株式会社
- ・株式会社広島ホームテレビ
- ・株式会社テレビ新広島

→ **【役割】広報・報道**

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル0 ： 2日後に台風または前線が江の川流域に影響するおそれ

トリガー ： 早期注意情報（警報級の可能性）【目安：2日後に影響】

項目No.	防災行動項目 第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）	第3階層（行動手段・手順）		実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	役割 防災情報 広島地方気象台	三次河川国道事務所河川管理課	三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所	土師ダム管理所	避難対応 三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	大規模避難・救助 広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合消防本部	安芸高田市消防本部	自衛隊第13旅団司令部	福祉避難施設 社会福祉法人水明会	社会福祉法人三次市社会福祉協議会	社会福祉法人ちとせ会	社会福祉法人清風会	株式会社ディア・レスト三次	一般社団法人三次地区医師会	有限会社ビクトリー観光	社会基盤（土木） 広島県道路河川管理課	広島県北部建設事務所	広島県西部建設事務所	三次市土木課	安芸高田市管理課	社会基盤（ライフライン） 三次市水道局下水道課	三次市水道局水道課	安芸高田市上下水道課	中国電力㈱三次営業所	西日本電信電話㈱広島支店	社会基盤（交通・運輸） 三次河川国道事務所道路管理課	西日本高速道路㈱三次高速道路事務所	西日本旅客鉄道㈱広島支社	備北交通㈱営業部業務課	広報・報道 日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	項目No.	備考
20	タイムラインの運用	タイムラインのレベル移行	□ タイムラインレベル移行の判断				○	◎																																										20	
21			□ タイムラインレベル移行の発信	✉			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	
22	情報の収集	気象・台風情報の収集	□ 全般・地方・気象情報、台風情報、台風進路予報、週間予報の確認				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	22	
23			□ 台風説明会の実施				◎				○	○	○		○	○			○	○	○								○	○	○						○						○							23	
24		気象注意報･警報の収集	□ 気象台からの発表情報の確認				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	24	
25		雨量・水位情報の収集	□ 水位・雨量情報の確認（川の防災情報（国管理河川）、県防災情報等）の確認					元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	25	
26		情報の収集(気象(市町へ)	□												◎	◎	◎	◎																															26	
27	体制の構築	機関内防災体制の構築	□ 体制の調整・検討				◎	◎	◎	◎			◎		◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎		◎	◎	◎	◎			◎		◎			◎	◎	◎							27	
28			□ 維持業者等への情報提供					◎	◎	◎																																								28	
29			□ 連絡体制の構築					◎	◎	◎					◎																																			29	
30			□ 受援体制の確立																																															30	
31		他機関との体制構築	□ 関係機関への連絡						◎	◎																																								31	
32			□ 占用者への撤去依頼					◎	◎	◎																																								32	
33	学校支援	教育機関への連絡	□ 休校の判断に対する助言								◎		◎																																					33	休校の判断は教育委員会が実施
34	施設利用者支援	施設利用者支援の準備	□																			◎		◎																										34	
35		自治体との連絡	□																					◎																										35	
36	点検・巡視	管理施設の点検・巡視	□					◎	◎																										◎		◎				◎								36	
37		施工中工事の安全確認	□					◎	◎																																									37	
38		管理施設（処理場）の点検・巡視	□ 巡視公用車の燃料確認・給油					◎	◎																									◎																38	
39			□ 管理業者への注意・警戒喚起					◎	◎																									◎																39	
40			□ 点検・巡視結果の報告					◎	◎																									◎																40	
41	管理施設対応	ダム操作の実施	□ 予備放流の実施							◎																																								41	
42			□ 事前放流の実施							◎																																								42	
43			□ 放流の通知（FAX）					○			○		○				○	○	○	○										○	○	○	○						○											43	
44			□ アナウンス・サイレンの実施							◎																																								44	
45	災害対策用資機材の確認	自機関における災害対策用資機材の確認	□ 災害対策用資機材の確認（燃料含む）					◎	◎	◎	◎		◎			◎	◎	◎	◎		◎													◎	◎		◎		◎		◎								45	
46		対応業者の災害対策用資機材の確認	□					◎	◎	◎																																								46	
47	防災備蓄品の確認		□																							◎	◎										◎													47	
48	浸水対策・水防活動	浸水対策・水防活動の実施	□																				◎																	◎									48	
49		消防団（水防団）への注意喚起	□								◎		◎																																					49	
50	報道対応	道路交通情報の報道	□																																								◎					◎	50	
51		注意喚起・啓発の報道	□																																								◎					◎	51	

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル1 ： 水防団待機水位の超過、内水氾濫発生のおそれ

トリガー ： 早期注意情報（警報級の可能性）【目安：1日後に影響】

項目No.	防災行動項目 第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）	第3階層（行動手段・手順）		実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	役割 防災情報 広島地方気象台	三次河川国道事務所河川管理課	三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所	土師ダム管理所	避難対応 三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	大規模避難・救助 広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合消防本部	安芸高田市消防本部	自衛隊第13旅団司令部	福祉避難施設 社会福祉法人水明会	社会福祉協議会	社会福祉法人三次市社会福祉	社会福祉法人ちとせ会	社会福祉法人清風会	株式会社ディア・レスト三次	一般社団法人三次地区医師会	有限会社ビクトリー観光	社会基盤（土木） 広島県道路河川管理課	広島県北部建設事務所	広島県西部建設事務所	三次市土木課	安芸高田市管理課	社会基盤（ライフライン） 三次市水道局下水道課	三次市水道局水道課	安芸高田市上下水道課	中国電力㈱三次営業所	西日本電信電話㈱広島支店	社会基盤（交通・運輸） 三次河川国道事務所道路管理課	西日本高速道路㈱三次高速道路事務所	西日本旅客鉄道㈱広島支社	備北交通㈱営業部業務課	広報・報道 日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	項目No.	備考
52	タイムラインの運用	タイムラインのレベル移行	□	タイムラインレベル移行の判断				○	◎																																									52	
53			□	タイムラインレベル移行の発信	✉			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	53	
54	情報の収集	気象・台風情報の収集	□	全般・地方・気象情報、台風情報、台風進路予報、週間予報の確認			元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	54	
55		気象注意報・警報の収集	□	気象台からの発表情報の確認			元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	55	
56			□	気象台からの警報級の現象が発生する可能性を確認			元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	56	
57		雨量・水位情報の収集	□	水位・雨量情報の確認（川の防災情報（国管理河川）、県防災情報等）の確認				元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	57	
58		道路交通情報の収集	□	道路情報提供システム（ひろしま道路ナビ、道路情報提供システム）、各機関のホームページ等の確認							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	元◎	◎	◎	◎	◎						◎	58	
59		ライフライン情報の収集	□	各機関のホームページ、アプリ等を確認							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	元	元	元	元	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	59	
60		被害情報の収集	□	被災状況等の確認（県防災情報、自治体、住民からの情報等）	✉			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	60	
61		気象伝達情報の収集	□	自治体気象伝達状況の確認																																														61	
62	水防警報	水防警報の実施	□	水位情報の確認					◎																					◎																				62	
63			□	システム入力					◎																					◎																				63	
64			□	関係機関への連絡					◎	○	○	○		○		○				○	○									○	◎	○	○	○																64	
65			□	基準水位を下回ったら解除					◎			○																		○	◎		○	○																	65	
66	体制の構築	機関内防災体制の構築	□	体制の調整・検討			◎								◎																																			66	
67			□	機関内体制の構築					◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎			◎	◎	◎							67	
68			□	連絡体制の構築												◎	◎	◎	◎	◎																	◎												68	
69			□	全署員準備															◎	◎																													69	
70		他機関との体制構築	□	関係機関・業者への事前連絡						◎	◎	◎																					◎					◎											70	
71			□	業者支援確認											◎																							◎											71	
72	要配慮者利用施設支援	要配慮者利用施設への連絡	□									◎		◎								○	○	○	○																							72	
73	医療施設支援	医療機関への連絡	□									◎		◎																																			73	
74	住民避難	避難施設への連絡	□	指定緊急避難場所・指定避難所への連絡								◎		◎																																			74	
75			□	福祉避難施設への連絡								◎																																					75	
76			□	浸水時緊急退避施設への連絡																																													76	
77	施設利用者支援	利用者支援の準備	□	情報の整理・共有																				◎																									77	
78		自治体との連絡	□	自治体災害対策本部との連携																			◎		◎																									78	
79		利用者の安全確保	□	対応策の実施開始																							◎	◎																						79	
80			□	防災委員出動																							◎	◎																						80	
81			□	マニュアルに沿った行動																							◎	◎																						81	
82			□	職員周知・応援要請																							◎	◎																						82	
83	点検・巡視	管理施設の点検・巡視	□						◎	◎	◎												◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎				◎								83	
84	管理施設対応	管理施設の対応	□																											◎	◎																		84	
85		管理施設（事業所）の対応	□	営業所の一時避難の検討																																	◎												85	
86			□	業務書類や工具類の上層階への避難準備																																	◎												86	
87	災害対策用資機材の確認		□													◎			◎	◎														◎	◎	◎	◎		◎		◎								87	

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル1 ： 水防団待機水位の超過、内水氾濫発生のおそれ

トリガー ： 早期注意情報（警報級の可能性）【目安：1日後に影響】

| 項目No. | 防災行動項目 | | | 実施状況チェック欄 | | 役割 | | |

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル２ ： 氾濫注意水位超過、内水氾濫発生

トリガー ： 洪水警報の危険度分布（注意）、洪水注意報、大雨注意報、大雨警報（浸水害）、土砂災害に関するメッシュ情報（注意）、氾濫注意情報、避難行動の確認

| 項目No. | 防災行動項目 | | | | 実施状況チェック欄 | | 役割 | | | |

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル２ ： 氾濫注意水位超過、内水氾濫発生

トリガー ： 洪水警報の危険度分布（注意）、洪水注意報、大雨注意報、大雨警報（浸水害）、土砂災害に関するメッシュ情報（注意）、氾濫注意情報、避難行動の確認

項目No.	防災行動項目 第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）	第3階層（行動手段・手順）	実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	役割 防災情報 広島地方気象台	三次河川国道事務所河川管理課	三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所	土師ダム管理所	避難対応 三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	大規模避難・救助 広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合消防本部	安芸高田市消防本部	自衛隊第１３旅団司令部	福祉避難施設 社会福祉法人水明会	社会福祉協議会	社会福祉法人三次市社会福祉	社会福祉法人ちとせ会	社会福祉法人清風会	株式会社ディア・レスト三次	一般社団法人三次地区医師会	有限会社ピクトリー観光	社会基盤（土木） 広島県道路河川管理課	広島県北部建設事務所	広島県西部建設事務所	三次市土木課	安芸高田市管理課	社会基盤（ライフライン） 三次市水道局下水道課	三次市水道局水道課	安芸高田市上下水道課	中国電力㈱三次営業所	西日本電信電話㈱広島支店	社会基盤（交通・運輸） 三次河川国道事務所道路管理課	西日本高速道路㈱三次高速道路事務所	西日本旅客鉄道㈱広島支社	備北交通㈱営業部業務課	広報・報道 日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	項目No.	備考
135	避難所の開設・運営	指定避難所開設の準備	□ 避難施設管理者との連絡								◎		◎																																				135	
136	福祉避難所の開設・運営	福祉避難施設開設の準備	□ 避難施設管理者との連絡							○	◎	○	◎								○	○	○	○																								136	
137			□ 避難施設運営体制の整備							○	◎	○	◎								◎	◎	◎	◎																								137	
138		応援要請の検討	□ 応援要請規模の決定																		◎	◎	◎	◎																								138	
139			□ 役割分担の決定																		◎	◎	◎	◎																								139	
140	要配慮者利用施設支援	要配慮者利用施設管理者との連絡	□							◎			◎																																			140	
141	医療施設支援	医療機関との連絡	□										◎																																			141	
142		人工透析の対応	□ 医療機関への給水状況の確認																															◎														142	
143			□ 要求に応じて給水車出動																															◎														143	
144	学校支援	教育機関との連絡	□																																													144	
145	住民避難	住民避難支援の実施	□ 住民避難支援の実施																																													145	
146			□ 避難行動の促進							◎		◎		◎																																		146	
147			□ 消防との情報共有							◎		◎																																				147	
148	施設利用者支援	利用者支援の実施	□ 利用者の安全確保																		◎	◎	◎	◎	◎	◎																					148	
149		自治体との連絡	□ 自治体災害対策本部との連携																				◎	◎	◎	◎																					149	
150	従業員の安全確保	巡視従事者の安全確保（河川橋梁、設備）	□ 桁下基準水位、雨量の基準値到達状況を確認（固定警備）																																				◎								150	
151			□ 列車運休判断																																				◎								151	
152			□ 運休の周知																																				◎								152	
153			□ 従業員の安全確保																																				◎								153	
154			□ 基準値低下確認後に運転再開																																				◎								154	
155	救援・救助	救出活動の実施	□ 状況把握（119通報、110番通報、出動隊等からの連絡）												◎	◎	◎	◎	◎																												155	
156			□ 自隊での対応可否判断															◎	◎																													156	
157			□ 応援隊の要請															◎	◎																													157	
158			□ 消防団へ出動依頼															◎																														158	
159	点検・巡視	管理施設の点検・巡視	□ 点検・巡視の実施					◎	◎	◎																			◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎							159	
160		管理施設（処理場）の点検・巡視	□ 巡視公用車、災害対策車両、施設の燃料確認・給油																															◎														160	
161			□ 水タンク・ヘルメット等の準備																															◎														161	
162			□ 巡視施設の優先順位の検討（市民への影響が大きい施設から巡視）																															◎														162	
163	管理施設対応	ダム操作の実施	□ 放流通知(アナウンス・サイレン)					○	◎	◎	○		○				○	○	○	○									○	○	○	○						○										163	
164		管理施設（事業所）の対応	□ 業務書類や工具類の上層階への避難																																	◎												164	

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル２ ： 氾濫注意水位超過、内水氾濫発生

トリガー ： 洪水警報の危険度分布（注意）、洪水注意報、大雨注意報、大雨警報（浸水害）、土砂災害に関するメッシュ情報（注意）、氾濫注意情報、避難行動の確認

項目No.	防災行動項目 第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）		第3階層（行動手段・手順）		実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	役割 防災情報 広島地方気象台	三次河川国道事務所河川管理課	三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所	土師ダム管理所	避難対応 三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	大規模避難・救助 広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合消防本部	安芸高田市消防本部	自衛隊第13旅団司令部	福祉避難施設 社会福祉法人水明会	社会福祉法人三次市社会福祉協議会	社会福祉法人ちとせ会	社会福祉法人清風会	株式会社ディア・レスト三次	一般社団法人三次地区医師会	有限会社ピクトリー観光	社会基盤（土木） 広島県道路河川管理課	広島県北部建設事務所	広島県西部建設事務所	三次市土木課	安芸高田市管理課	社会基盤（ライフライン） 三次市水道局下水道課	三次市水道局水道課	安芸高田市上下水道課	中国電力㈱三次営業所	西日本電信電話㈱広島支店	社会基盤（交通・運輸） 三次河川国道事務所道路管理課	西日本高速道路㈱三次高速道路事務所	西日本旅客鉄道㈱広島支社	備北交通㈱営業部業務課	広報・報道 日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	項目No.	備考
165	災害対策用資機材の確認	災害対策用資機材の確認	□	災害対策用資機材の確認（燃料含む）					◎								◎	◎	◎	◎	◎	◎												◎	◎	◎					◎	◎							165	
166		災害対策用機械の派遣	□	災害対策用機械の派遣要請					○			◎		◎																																			166	
167			□	災害対策用機械の派遣実施					◎			○		○																																			167	
168	浸水対策・水防活動	浸水対策・水防活動の実施	□									◎		○									◎	◎										◎	◎						◎	◎							168	
169		消防団（水防団）への指示（出動）	□									◎		◎																																		169	
170	停電の対応	停電対応のための体制の構築	□	出動可能者の確認および名簿作成																																	◎												170	
171			□	稼働可能車両の確認																																	◎												171	
172			□	作業・役割分担および作業班編成																																	◎												172	
173		市との連絡体制の構築	□	災害発生時の協力・連携内容の確認																																	◎												173	
174			□	連絡要員の確保																																	◎												174	
175			□	連絡専用電話・FAXの設置																																	◎												175	
176	ライフライン供給停止の対応	ライフライン供給停止に関わる情報の集約	□	通報を受けた情報の集約																														◎	◎													176	
177	交通規制（事前）	交通規制の実施（高速道路）	□	基準値到達状況の確認													○																							◎								177	
178			□	現地状況の確認													○	○	○	○	○																			◎								178	
179			□	通行止区間の設定・時刻予測													◎																							◎								179	
180			□	交通規制実地の決定													◎																							◎								180	
181			□	規制要員の招集																																				◎								181	
182			□	関係機関への連絡（システム入力）	✉																																			◎								182	
183			□	利用者への周知（道路標示板、ホームページへの掲載）													○	○	○	○	○																			◎								183	
184			□	交通規制の実施（交通整理）													○	○	○	○	○																			◎								184	警察は一時的に交通規制の対応を実施
185		交通規制の実施（県管理道路）	□	基準値到達状況の確認																										◎	◎																	185	
186			□	現地状況の確認													○	○	○	○	○									◎	◎																	186	
187			□	交通規制実地の決定																										◎	◎																	187	
188			□	規制要員の招集																										◎	◎																	188	
189			□	関係機関への連絡（システム入力）	✉													○	○	○	○								○	◎	◎	○	○															189	
190			□	利用者への周知（ホームページへの掲載）													○	○	○	○	○									◎	◎																	190	
191			□	交通規制の実施（交通整理）													○	○	○	○	○									◎	◎																	191	警察は一時的に交通規制の対応を実施
192	鉄道の運休	運休の実施	□	基準値の到達状況確認																																				◎								192	
193			□	列車運休判断																																				◎								193	
194			□	運休の周知	✉																																			◎								194	
195			□	基準値低下後に運転再開																																				◎								195	
196		運休後の対応（被災）	□	規制箇所及びルートの把握																																				◎								196	
197			□	被災箇所への早期立入り																																				◎								197	
198			□	施設の状況の正確な把握																																				◎								198	
199			□	現地調査上の対応																																				◎								199	
200			□	再開の有無の判断（発信）																																				◎								200	
201	報道対応	気象情報の報道	□																																							◎					◎	201	
202		道路交通情報の報道	□																																							◎					◎	202	
203		注意喚起・啓発の報道	□													◎																										◎					◎	203	

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル3 ： 避難判断水位超過

トリガー ： 洪水警報の危険度分布（警戒）、大雨警報（土砂災害）、土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）、氾濫警戒情報

項目No.	防災行動項目 第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）	第3階層（行動手段・手順）		実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	役割 防災情報 広島地方気象台	三次河川国道事務所河川管理課	三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所	土師ダム管理所	避難対応 三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	大規模避難・救助 広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合消防本部	安芸高田市消防本部	自衛隊第13旅団司令部	福祉避難施設 社会福祉法人水明会	社会福祉協議会	社会福祉法人三次市社会福祉	社会福祉法人ちとせ会	社会福祉法人清風会	株式会社ディア・レスト三次	一般社団法人三次地区医師会	有限会社ビクトリー観光	社会基盤（土木） 広島県道路河川管理課	広島県北部建設事務所	広島県西部建設事務所	三次市土木課	安芸高田市管理課	社会基盤（ライフライン） 三次市水道局下水道課	三次市水道局水道課	安芸高田市上下水道課	中国電力㈱三次営業所	西日本電信電話㈱広島支店	社会基盤（交通・運輸） 三次河川国道事務所道路管理課	西日本高速道路㈱三次高速道路事務所	西日本旅客鉄道㈱広島支社	備北交通㈱営業部業務課	広報・報道 日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	項目No.	備考
204	タイムラインの運用	タイムラインのレベル移行	□ タイムラインレベル移行の判断				○	◎																																											204	
205			□ タイムラインレベル移行の発信	✉			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	205	
206	情報の収集	気象・台風情報の収集	□ 全般・地方・気象情報、台風情報、台風進路予報、週間予報の確認（報道・各社ホームページ）				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	206	
207		気象注意報・警報の収集	□ 気象台からの発表情報の確認				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	207	
208			□ 洪水危険度分布の確認（WEB）				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	208	
209			□ 土砂災害に関するメッシュ情報（注意）の確認(WEB)				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	209	
210		雨量・水位情報の収集	□ 水位・雨量情報の確認（川の防災情報（国管理河川）、県防災情報、自機関の計測器等）				◎	元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	210	
211		道路交通情報の収集	□ 道路情報提供システム（ひろしま道路ナビ、道路情報提供システム）、各機関のホームページ等の確認								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	元◎	◎	◎	◎	◎						◎	211	
212			□ 迂回路の確認													◎	◎	◎	◎	◎	◎																◎				◎							212	
213		ライフライン情報の収集	□ 各機関のホームページ、アプリ等を確認								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	元	元	元	元	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	213	
214		被害情報の収集	□ 被災状況等の確認（県防災情報、自治体、住民からの情報等）	✉				◎			◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎									◎	◎		◎										◎						◎	214	
215		自治体情報の収集	□ 自治体体制状況の確認				◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																						◎						◎	215	
216		避難所情報の収集	□ 避難者数の確認								○	◎	◎	○	◎	○	○	○																								◎						◎	216	
217	被害想定	被害想定の実施	□ 被害想定の実施					◎																																										217	
218	指定河川洪水予報	指定河川洪水予報の実施（氾濫警戒情報）	□ 水位情報の確認（実況・予測水位）				◎	◎																																										218	
219			□ 指定河川洪水予報の発表の判断				◎	◎																																										219	
220			□ 関係機関への連絡（FAX等の着信確認）				◎	◎	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○								○	○	○						○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	220	気象台は専用回線及びインターネットを利用して連絡
221			□ 住民への周知								◎		◎				◎	◎	◎	◎																						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	221	
222	水位情報	水位周知の実施（避難判断水位）	□ 水位情報の確認（基準水位到達）																												◎	◎																		222	
223			□ システム入力																												◎	◎																		223	
224			□ 関係機関への連絡（河川事務所、県庁、自治体）					○			○		○		○														○	◎	◎	○																		224	関係機関への連絡（河川事務所、県庁、自治体）
225	水防警報	水防警報の実施	□ 水位情報の確認（基準水位到達）					◎																							◎																			225	
226			□ システム入力					◎																							◎																			226	
227			□ 関係機関への連絡					◎	○	○	○		○		○				○	○									○	◎	○	○																		227	
228			□ 基準水位を下回ったら解除					◎																					○	◎		○																		228	
229	ホットライン	ホットラインの実施	□ 水位・気象情報の確認				◎	◎							◎																																			229	
230			□ 水位・降雨予測の確認				◎	◎							◎																																			230	
231			□ 浸水範囲の確認					◎																																										231	
232			□ ホットラインの実施の判断					◎																																										232	
233			□ ホットラインの実施				◎	◎			○		○																																					233	
234	避難情報	避難情報の発令（避難準備・高齢者等避難開始）	□ 避難情報の発令（避難準備・高齢者等避難開始）	✉							◎		◎																																					234	
235			□ 浸水区域外への避難の呼びかけ								◎		◎																																				○	235	
236	体制の構築	機関内防災体制の構築	□ 体制の調整・検討				◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		◎						◎	236	
237			□ 職員招集								◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎													◎															237	
238		災害対策本部の設置	□											◎	◎				◎			◎										◎																		238	
239		他機関との体制構築	□ 関係機関への連絡						◎	◎					◎																			◎	◎													◎	239	

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル3 ： 避難判断水位超過

トリガー ： 洪水警報の危険度分布（警戒）、大雨警報（土砂災害）、土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）、氾濫警戒情報

項目No.	防災行動項目				実施状況チェック欄		役割																																								項目No.	備考
							防災情報				避難対応				大規模避難・救助							福祉避難施設				社会基盤（土木）					社会基盤（ライフライン）				社会基盤（交通・運輸）				広報・報道								
	第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）	第3階層（行動手段・手順）	✉	開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	三次河川国道事務所河川管理課	三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所	土師ダム管理所	三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合消防本部	安芸高田市消防本部	自衛隊第13旅団司令部	社会福祉法人水明会	社会福祉協議会福祉法人三次市社会福祉	社会福祉法人ちとせ会	社会福祉法人清風会	株式会社ディア・レスト三次	一般社団法人三次地区医師会	有限会社ピクトリー観光	広島県道路河川管理課	広島県北部建設事務所	広島県西部建設事務所	三次市土木課	安芸高田市管理課	三次市水道局下水道課	三次市水道局水道課	安芸高田市上下水道課	中国電力㈱三次営業所	西日本電信電話㈱広島支店	三次河川国道事務所道路管理課	西日本高速道路㈱三次高速道路事務所	西日本旅客鉄道㈱広島支社	備北交通㈱営業部業務課	日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	項目No.	備考
240	避難所の開設・運営	避難施設開設の実施	☐	✉							◎	◎	◎	◎																																		240	
241	福祉避難施設の開設・運営	福祉避難施設への状況報告	☐	福祉避難施設利用希望者数や介護レベル等の情報を連絡								◎		◎								○	○	○	○																						241	
242	浸水時緊急退避施設の開設（受け入れ）	浸水時緊急退避施設への状況報告	☐	今後の受入れ要請見込みの連絡							◎															○	○	○																			242	
243	要配慮者利用施設支援	要配慮者利用施設管理者との連絡	☐								◎			◎								○	○	○	○																						243	
244	医療施設支援	医療機関との連絡	☐											◎																																	244	
245		医療機関との連携(透析)	☐																																◎													245	
246	学校支援	教育機関との連絡	☐								○		○	◎																																		246	
247	住民避難	住民支援（避難行動）	☐	避難情報支援							◎		◎																																			247	
248		住民支援(給水活動)	☐																																◎													248	
249		住民への広報・避難促進	☐								◎		◎		◎	○	○	○																														249	
250	施設利用者支援	利用者支援の準備	☐	情報の整理・共有																		◎	◎	◎	◎	◎																						250	
251			☐	保護者との連絡																		◎	◎	◎	◎																								251	
252		利用者支援の実施	☐	利用者の安全確保																		◎	◎	◎	◎	◎																						252	
253		運営体制の整備	☐																			◎	◎	◎	◎	◎																						253	
254		自治体との連絡	☐	自治体災害対策本部との連携							○	○	○	○								◎	◎	◎	◎																							254	
255			☐	福祉部局との連携							○	○	○	○								◎	◎	◎	◎																							255	
256		従業員の安全確保	☐																			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎								256	
257	救援・救助	救援・救助活動の実施	☐	部隊の派遣（人的被害のおそれがある場合）												◎	◎	◎	◎	◎																												257	
258			☐	状況把握（119通報、110番通報、出動隊等からの連絡）												◎	◎	◎	◎	◎																												258	
259			☐	自隊での対応可否判断															◎	◎																												259	
260			☐	応援隊の要請															◎	◎																												260	
261			☐	消防団へ出動依頼															◎	◎																												261	
262	点検・巡視	管理施設の点検・巡視	☐	点検・巡視の実施					◎	◎	◎	◎		◎																◎	◎																	262	
263			☐	特別防災操作要請					◎		○																																					263	
264			☐	点検結果の情報提供（漏水・侵食など）					◎	◎		○		○																																		264	
265	管理施設対応	ダム操作の実施	☐	放流通知(クレスト)					○		◎	○		○			○	○	○	○										○	○	○	○						○									265	
266			☐	放流通知(アナウンス・サイレン)						◎	◎	○		○																																		266	
267		管理施設（事業所）の対応	☐	業務車両等を三次電力所へ移動																																◎												267	
268	災害対策用資機材の確認	災害対策用資機材の確認	☐													◎	◎	◎	◎	◎	◎														◎			◎			◎								268	
269		災害対策用資機材の確認(燃料)	☐						◎			◎		◎		◎	◎	◎																														269	
270		災害対策用機械の派遣	☐	災害対策用機械の派遣要請					○			◎		◎																																		270	
271			☐	災害対策用機械の派遣実施					◎			○		○																																		271	

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル3 ： 避難判断水位超過

トリガー ： 洪水警報の危険度分布（警戒）、大雨警報（土砂災害）、土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）、氾濫警戒情報

| 項目No. | 防災行動項目 | | | 実施状況チェック欄 | | 役割 | | |

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル4 ： 氾濫危険水位超過

トリガー ： 洪水警報の危険度分布（非常に危険）、土砂災害警戒情報 、土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険）（極めて危険）、氾濫危険情報

| 項目No. | 防災行動項目 | | | | | 実施状況チェック欄 | | 役割 | | | | |

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル4 ： 氾濫危険水位超過

トリガー ： 洪水警報の危険度分布（非常に危険）、土砂災害警戒情報 、土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険）（極めて危険）、氾濫危険情報

項目No.	防災行動項目 第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）	第3階層（行動手段・手順）		実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	防災情報 広島地方気象台	三次河川国道事務所河川管理課	三次河川国道事務所管理支所	土師ダム管理所	避難対応 三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	大規模避難・救助 広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合消防本部	安芸高田市消防本部	自衛隊第13旅団司令部	福祉避難施設 社会福祉法人水明会	社会福祉協議会	社会福祉法人三次市社会福祉	社会福祉法人ちとせ会	社会福祉法人清風会	役割 株式会社ディア・レスト三次	一般社団法人三次地区医師会	有限会社ピクトリー観光	社会基盤（土木） 広島県道路河川管理課	広島県北部建設事務所	広島県西部建設事務所	三次市土木課	安芸高田市管理課	社会基盤（ライフライン） 三次市水道局下水道課	三次市水道局水道課	安芸高田市上下水道課	中国電力㈱三次営業所	西日本電信電話㈱広島支店	社会基盤（交通・運輸） 三次河川国道事務所道路管理課	西日本高速道路㈱三次高速道路事務所	西日本旅客鉄道㈱広島支社	備北交通㈱営業部業務課	広報・報道 日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	項目No.	備考
355	福祉避難施設の開設・運営（受け入れ）	福祉避難施設への受け入れ要請	□ 避難者数の確認								○	◎	○	◎																																					355
356			□ 各施設への受け入れ可能員数の確認								○	◎	○	◎								○	○	○	○																										356
357			□ 受入れ要請の実施								○	◎	○	◎								○	○	○	○																										357
358		福祉避難施設での受入れ実施	□ 施設内体制の構築																			◎	◎	◎	◎																										358
359			□ 自法人内の各施設での調整（受け入れの割り振り等）																			◎	◎	◎	◎																										359
360			□ 応援要請（施設で対応できない場合）									○		○								◎	◎	◎	◎																										360
361		福祉避難施設の開設の実施	□	✉																		◎	◎	◎	◎																										361
362	浸水時緊急退避施設の開設（受け入れ）	浸水時緊急退避施設への受け入れ要請	□ 施設の状況確認								◎															○	○	○																						362
363			□ 受入れ要請の実施								◎															○	○	○																						363
364		浸水時緊急退避施設での受け入れ実施	□ 施設内体制の構築																							◎	◎	◎																						364
365			□ 応援要請(対従業員もしくは市職員)								○															◎	◎	◎																						365
366		浸水時緊急退避施設の実施	□ 避難場所への誘導等	✉							○															◎	◎	◎																						366
367	要配慮者利用施設支援	要配慮者利用施設管理者との連絡	□								◎	◎	○	◎								○	○	○	○																									367
368	医療施設支援	医療施設管理者との連絡	□									◎	○	◎																																				368
369		医療機関との連携(透析)	□									◎		◎																					◎															369
370	学校支援	教育機関との連絡	□																																															370
371	住民避難	住民支援（避難行動）	□								◎		◎																						◎															371
372		住民支援(給水活動)	□								○		○																						◎															372
373		住民への広報・避難促進	□								◎		◎		◎	○	○	○																																373
374	施設利用者支援	利用者支援の実施	□ 利用者の安全確保																			◎	◎	◎	◎		◎	◎																						374
375			□ 保護者との連絡																			◎	◎	◎	◎																										375
376		自治体との連絡	□ 自治体災害対策本部との連携								○											◎	◎	◎	◎																										376
377			□ 福祉部局との連携																			◎	◎	◎	◎																										377
378		従業員の安全確保	□ 従業員の安全確保																			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎								378
379			□ 従業員の安否確認																			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																						379
380	救援・救助	応援要請	□ 自衛隊・緊援隊の支援要請								◎		◎		◎						◎																														380
381			□ 警察・消防へ連絡								◎		◎				○	○																																	381
382			□ 消防団へ出動依頼								◎		◎						◎	◎																															382
383		部隊の派遣検討	□ 状況把握（119通報、110番通報、出動対等からの連絡）														◎	◎	◎	◎	◎																													383
384			□ 自隊での対応可否判断																◎	◎	◎																													384
385			□ 応援隊の要請																◎	◎	◎																													385
386		部隊の派遣	□ 県庁からの情報収集・被害状況の把握													◎	◎				◎																													386
387			□ 派遣部隊の規模（人員、車両、器材）を決定														◎				◎																													387
388			□ 活動拠点の確認														◎				◎																													388
389			□ 前進経路の選定														◎				◎																													389
390	点検・巡視	管理施設の点検・巡視	□ 点検・巡視の実施					◎	◎	◎												◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎							390
391			□ 特別防災操作要請					◎		○																																								391
392			□ 点検結果の情報提供（漏水・侵食など）					◎			○		○																																					392
393	管理施設対応	ダム操作の実施	□ 特別防災操作の実施							◎																																								393
394			□ 異常洪水時防災操作(3h前に通知及び情報提供、1h前、開始時に通知)					◎	◎	◎	○		○		○		○	○	○	○										○	○					○				○									394
395			□ 放流通知(アナウンス・サイレン)						◎	◎																																								395
396			□ 業者への連絡																																															396
397		管理施設（事業所）の対応	□ 三次電力所で庶務活動再開																																		◎													397
398	災害対策用資機材の確認	災害対策用資機材の確認	□ 災害対策用資機材の確認（燃料含む）					◎			◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎												◎	◎			◎			◎								398
399		災害対策用機械の派遣	□ 災害対策用機械の派遣要請					○			◎		◎																																				399
400			□ 災害対策用機械の派遣実施					◎			○		○																																				400
401	浸水対策・水防活動	浸水対策・水防活動の実施	□								◎		○										◎	◎		◎							◎	◎	◎			◎			◎								401
402		水防団への指示	□								◎		◎																																				402
403		施設の排水等	□																															◎	◎														403
404	停電の対応	応急・復旧対応の実施	□ 復旧作業の実施																																		◎													404
405		停電状況の周知	□ 停電範囲・復旧の見込みの公表								○																										◎													405

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル4 ： 氾濫危険水位超過

トリガー ： 洪水警報の危険度分布（非常に危険）、土砂災害警戒情報 、土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険）（極めて危険）、氾濫危険情報

| 項目No. | 防災行動項目 | | | | 実施状況チェック欄 | | 役割 | | | |

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル5 ： 堤防の決壊、土砂災害の発生

トリガー ： 大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害）、氾濫発生情報、災害発生情報

項目No.	防災行動項目 第１階層（行動種別）	第2階層（行動項目）	第3階層（行動手段・手順）		実施状況チェック欄 開始時刻	終了時刻	役割 防災情報 広島地方気象台	三次河川国道事務所河川管理課	三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所	土師ダム管理所	避難対応 三次市危機管理課	三次市社会福祉課	安芸高田市危機管理課	安芸高田市社会福祉課	大規模避難・救助 広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合消防本部	安芸高田市消防本部	自衛隊第13旅団司令部	福祉避難施設 社会福祉法人水明会	社会福祉法人三次市社会福祉協議会	社会福祉法人ちとせ会	社会福祉法人清風会	株式会社ディア・レスト三次	一般社団法人三次地区医師会	有限会社ビクトリー観光	社会基盤（土木） 広島県道路河川管理課	広島県北部建設事務所	広島県西部建設事務所	三次市土木課	安芸高田市管理課	社会基盤（ライフライン） 三次市水道局下水道課	三次市水道局水道課	安芸高田市上下水道課	中国電力㈱三次営業所	西日本電信電話㈱広島支店	社会基盤（交通・運輸） 三次河川国道事務所道路管理課	西日本高速道路㈱三次高速道路事務所	西日本旅客鉄道㈱広島支社	備北交通㈱営業部業務課	広報・報道 日本放送協会広島放送局	株式会社中国放送	広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ	株式会社テレビ新広島	広島エフエム放送株式会社	三次ケーブルビジョン	項目No.	備考
432	タイムラインの運用	タイムラインのレベル移行	□ タイムラインレベル移行の判断				○	◎																																										432	
433			□ タイムラインレベル移行の発信	✉			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	433	
434	情報の収集	気象・台風情報の収集	□ 全般・地方・気象情報、台風情報、台風進路予報、週間予報の確認（報道・各社ホームページ）				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	434	
435		気象注意報・警報の収集	□ 気象台からの発表情報の確認				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	435	
436			□ 洪水危険度分布の確認（WEB）				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	436	
437			□ 土砂災害に関するメッシュ情報（注意）の確認(WEB)				元	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	437	
438		雨量・水位情報の収集	□ 水位・雨量情報の確認（川の防災情報（国管理河川）、県防災情報、自機関の計測器等）				◎	元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		元◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	438	
439		道路交通情報の収集	□ 道路情報提供システム（ひろしま道路ナビ、道路情報提供システム）、各機関のホームページ等の確認						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	元◎	元◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	元◎	◎	◎	◎	◎						◎	439	
440			□ 迂回路の確認								◎					◎	◎	◎	◎	◎		◎													◎		◎				◎							440	
441		ライフライン情報の収集	□ 各機関のホームページ、アプリ等を確認								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	元	元	元	元	◎		◎	◎	◎	◎						◎	441	
442		被害情報の収集	□ 被災状況等の確認（県防災情報、自治体、住民からの情報等）	✉				◎			元				◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎								◎	◎		◎	◎	◎				◎				◎						◎	442	
443		自治体情報の収集	□ 自治体体制状況の確認				◎	◎			元																															◎						◎	443	
444		気象伝達情報の収集	□ 自治体気象伝達状況の確認																																															444	
445		避難情報の収集	□												◎	◎	◎	◎				◎																◎				◎						◎	445	
446	被害想定	被害想定の実施	□ 被害想定の実施					◎																																										446	
447	指定河川洪水予報	指定河川洪水予報の実施（氾濫発生情報）	□ 水位情報の確認（実況・予測水位）				◎	◎																																										447	
448			□ 指定河川洪水予報の発表の判断				◎	◎																																										448	
449			□ 関係機関への連絡（FAX等の着信確認）	✉			◎	◎	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○								○	○	○						○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	449	気象台は専用回線及びインターネットを利用して連絡
450			□ 緊急速報メール（氾濫発生情報）					◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	450	
451			□ 住民への周知								◎		◎				◎	◎	◎	◎																							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	451	
452	ホットライン	ホットラインの実施	□ 水位・気象情報の確認				◎	◎							◎																																			452	
453			□ 水位・降雨予測の確認				◎	◎							◎																																			453	
454			□ 浸水範囲の確認					◎							◎																																			454	
455			□ ホットラインの実施の判断					◎																																										455	
456			□ ホットラインの実施				◎	◎	◎	◎	○		○																																					456	
457	避難情報	避難情報の発令	□ 災害発生情報								◎		◎																																					457	
458	体制の構築	機関内防災体制の構築	□				◎			◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎								◎	◎	◎		◎	◎		◎		◎						◎	458	
459		リエゾン派遣（市・県）	□ リエゾン派遣の実施				◎	◎			○		○		◎	◎	◎	◎												◎	◎						◎	◎												459	
460		他機関との体制の構築	□ コンサル等の調達												◎																			◎																	460	
461	記者発表		□					◎			◎																		◎										◎				○	○	○	○	○	○	○	461	
462	避難施設の開設・運営		□								○	◎	◎	◎																																				462	
463	福祉避難施設の開設・運営	福祉避難施設との連絡	□									◎		◎								○	○	○	○																									463	
464		福祉避難施設の運営	□																			◎	◎	◎	◎																									464	
465		応援要請	□																			◎	◎	◎	◎																									465	
466	浸水時緊急退避施設の開設（受け入れ）	浸水時緊急退避施設との連絡	□								◎															○	○	○																					466	
467		受入れ要請	□																							◎	◎	◎																					467	
468		応援要請(対従業員)	□																							◎	◎	◎																					468	
469	学校の休校対応	教育機関との連絡	□																																														469	
470	要配慮者利用施設支援	要配慮者利用施設管理者との連絡	□								◎	◎	○	◎								○	○	○	○																									470	
471	医療施設支援	医療施設管理者との連絡	□									◎		◎																																				471	
472		医療機関との連携(透析)	□									◎																									◎													472	
473	住民避難	住民支援（避難行動）	□								◎		◎						◎																		◎													473	
474		住民支援(給水活動)	□								○	◎	○																								◎													474	
475		住民への広報・避難促進	□								◎		◎		◎	○	○	○																															475	
476	施設利用者支援	利用者支援の実施	□ 利用者支援																			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																					476	
477			□ 保護者との連絡																			◎	◎	◎	◎																									477	
478		自治体との連絡	□ 自治体災害対策本部との連携								○		○									◎	◎	◎	◎																									478	
479			□ 福祉部局との連携																			◎	◎	◎	◎																									479	
480		従業員の安全確保	□ 従業員の安全確保																			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎							480	
481			□ 従業員の安否確認																			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																					481	

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル5 ： 堤防の決壊、土砂災害の発生

トリガー ： 大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害）、氾濫発生情報、災害発生情報

| 項目No. | 防災行動項目 | | | 実施状況チェック欄 | | 役割 | | |

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

◎：主体的な行動、情報の発信を行う機関　元：主体的な行動「情報の収集」に対して、その情報提供元となる機関
○：行動の支援・協働を行う機関　✉：メーリングリスト発信

2019年9月末時点

タイムラインレベル5 ： 堤防の決壊、土砂災害の発生

トリガー ： 大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害）、氾濫発生情報、災害発生情報

| 項目No. | 防災行動項目 | | | | 実施状況チェック欄 | | 役割 | | | |

江の川上流水害タイムライン検討会　組織構成

〇座長
　広島大学大学院 工学研究科　　河原　能久　教授

〇構成機関
　三次市、安芸高田市、広島県、広島県西部建設事務所、
広島県北部建設事務所、広島県警察本部、三次警察署、安芸高田警察署、
備北地区消防組合消防本部、安芸高田市消防本部、
陸上自衛隊第13旅団司令部、中国電力（株）、（一社）広島県LPガス協会、
西日本電信電話（株）広島支店、西日本旅客鉄道（株）広島支社、
西日本高速道路（株）三次高速道路事務所、備北交通（株）、
協同組合三次ショッピングセンター、協同組合サングリーン、
（株）ディア・レスト三次、三次農業協同組合、（一社）三次地区医師会、
（有）ビクトリー観光、社会福祉法人　水明会、
社会福祉法人　三次市社会福祉協議会、社会福祉法人　ちとせ会、
社会福祉法人　清風会、日本放送協会　広島放送局、（株）中国放送、
広島テレビ放送（株）、（株）広島ホームテレビ、（株）テレビ新広島、
広島エフエム放送（株）、（株）三次ケーブルビジョン、
気象庁広島地方気象台、国土交通省　三次河川国道事務所、
国土交通省　土師ダム管理所

〇事務局
　国土交通省中国地方整備局　三次河川国道事務所

〇オブザーバー
　国土交通省中国地方整備局　浜田河川国道事務所